

立川市林間施設 八ヶ岳山荘臨時休館日について

立川市林間施設八ヶ岳山荘につきまして、立川市林間施設条例第4条の2及び第4条の2の2の規定に基づき、下記のとおり臨時休館日を設定いたしたい。

記

1 臨時休館日

令和元年9月17日（火）から12月15日（日）の90日間

2 対象施設

立川市八ヶ岳山荘

3 理 由

八ヶ岳山荘について平成28年度に実施した建築基準法に基づく劣化調査の診断結果及び保健所の指摘から改修が必要となり、平成30年度に実施設計、平成31年度に屋根、外壁、厨房等の改修工事を行うこととなったため、その間を臨時休館日とするもの。

この改修工事のスケジュールにつきましては、添付の資料のとおり。

4 市民への周知

改修工事の契約日ですが、6月11日となっており、これに対して、八ヶ岳山荘の9月前半の宿泊予約が6月初旬に始まるため、本定例会でご承認をいただき、5月中に市民への周知を行いたいと考えている。

市広報については、5月25日号に臨時休館をする旨の掲載を予定しており、これに合わせて、市ホームページについても掲載してまいりたい。

このほか、八ヶ岳山荘の電話受付においても丁寧な対応に努めたい。

なお、工事完了後の予約開始については、工事の進捗を確認しながら、時期を逸することなく対応していくこととする。

八ヶ岳山荘各所改修工事スケジュール

	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月				
	1	15	30	1	15	31	1	15	31	1	15	30	1	15	31	1	15	30	1	15	31		
契約期間	■	■																					
準備工事		■	■	■	■	■	■	■															
仮設工事						■		■	■	■										■	■		
						●届出		●搬入・設置															
本体工事							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	●試運転	
検査対応																					■	■	●是正対応含む
休館期間												■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
												9/17~12/15											

告示 5月 7日

開札 6月 5日

契約 6月11日